

時代刷新第3455号・(公財)協和協会第3987号  
令和5年3月20日

各位

党派を超えて国家的課題を追求する

## 公益財団法人協和協会 時代を刷新する会

両団体執行理事 清原 淳 平

### 交通部会のお知らせ (第292回)

日時 令和5年3月28日(火) 午後1時半～3時半  
場所 参議院議員会館 地下1階 B102会議室  
千代田区永田町2-1-1

◆国会議事堂前駅(丸の内線・南北線)①番出口より下車5分、永田町駅(有楽町線・半蔵門線)①番出口より下車2分。当日、午後1時より、議員会館玄関にて、通行証を差します。その時刻前に到着された方は、恐縮ですが、受付脇のロビーにてお待ち下さい。会議開始後にお越しの方は、受付に「B102会議室に行きたい」旨お伝え下されば、お迎えに参ります。

- 議題
- 1、開会挨拶  
挨拶 吉村幸晴交通部会長代理(元鳥取県警本部長)
  - 2、道路交通法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令案について
  - 3、令和4年における交通事故の発生状況について  
解説 警察庁交通企画課 水田隆三課長補佐(警視)

報告 去る2月28日開催の第291回交通部会は、吉村幸晴部会長代理が議長を務め行われた。

まず、吉村部会長代理より、開会挨拶があった。電動キックボードについては、警察庁の広報のお蔭で、世間一般で取り上げられることも増え、レンタルや観光業界などではビジネスチャンスとして捉える企業もいくつか出てきた。ただ、交通ルールに関して危惧する声も聞こえる。当部会でも、販売店に交通安全教育を課すのは現実には難しいので、どこが主体となるか考える必要があるとの指摘があった。施行まで4カ月となり、課題をどう解決するか引き続き注視する。

次に、警察庁交通局交通企画課水田隆三課長補佐(警視)より、「改正道路交通法(R2)の施行後の状況」について、解説が

あった。令和2年改正、令和4年5月施行の道路交通法の改正点は、高齢運転者対策の充実強化と、第二種免許等の受験資格の見直しであった。高齢運転者対策について、75歳以上で一定の違反歴がある者は、免許更新時に運転技能検査を受検し、一定基準に達しない者は更新を行わない。施行から7カ月で、7万7千人が受検し、合格率は約9割であった。検査受験までの平均待ち日数は33日である。サポカー(衝突軽減ブレーキやペダル踏み間違え加速抑制装置を備えた自動車。最初から備えているものに限る)限定免許は14人が付与を受けた。第二種免許の見直しについて、受験資格を免許取得3年以上から1年以上に緩和し、533人が第二種免許を取得した。

次に、「シートベルトの着用状況」について解説があった。警察庁及びJAFが10月11日～12月3日の間、全国の一般道781カ所、高速道路104カ所において、運転者35万人、助手席6万7千人、後部座席6万8千人を対象に行った。運転席と助手席では、一般道、高速道路ともほぼ100%に近い数字となっている。後部座席でも平成20年から着用義務化されたが、一般道では42.9%で前年と変わらず、高速道路では78%で前年比2%増となっている。罰則は高速道路上での不着用のみ科されているが、引き続き、着用率向上に向けて広報を行う。解説の後、以下の趣旨の質疑応答・意見交換があった。Q.電動キックボードに型式認定はあるか。A.国交省の地方運輸局が行うほか、民間の性能等確認実施機関が存在する。Q.電動でないキックボードも小学生の間で流行しているようだが、そちらの方の安全教育はどうなっているか。A.遊具として扱われ、車通の多いところでは使用禁止だが、その点が交通安全教育の場でどう伝わっているかは不明である。○サポカー限定免許は思っていたより交付が少なかったようだが、新車をわざわざ買わなければならないという負担感が関係しているかもしれない。○学校教員も多忙のため、交通安全教育に力を入れられないとすれば、県警や自動車教習所との連携で進めていきたい。

★ 資料代 会員500円  
3月28日(火)の交通部会(参議院B102)

出・欠 (いずれかに○印)

事務局宛FAX 03-3507-8587

御芳名 \_\_\_\_\_

貴方様のFAX \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_

テロ対策への警備からの要請上、会員に限ります。  
非会員で参加希望者は、2日前までに履歴書をご提出下さい。  
(非会員の会費は二千元となります。)